暮らしのたより

市役所 51－0123

おしらせ

農用地変更事前調書を受け付け

受付期間　11月1日(土)～10日(月)
該当するもの　農家用住宅、農家の分家住宅、農業用施設用地など
提出書類　農用地利用計画変更事前調書（農政課で配布）
提出先、問い合わせ　農政課内線2563

土地立ち入りにご協力を

道路台帳作成のため、測量作業を行います。市の委託業者が皆さんの土地に立ち入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

と　き　10月9日～63年3月10日
ところ　市内全域
作業業者　㈱パスコ（市委託業者）
問い合わせ　建設部管理課　内線2491

屋外広告物講習会

と　き　11月11日(火)、12日(水)
ところ　県静岡総合庁舎（静岡市）
対　象　屋外広告業に携わっている人で未受講の人、または、一般の人で受講を希望する人
受講料　3,000円
申し込み、問い合わせ　10月31日(金)までに富士土木事務所へ　☎61－4080
※申請書は富士土木事務所にあります。

最低賃金を改正

「静岡県最低賃金」が改正され10月5日から効力が発生します。パート・臨時・アルバイトにも適用されます。
改正額　日額　3,631円　時間額454円
問い合わせ　静岡労働基準局賃金課☎0542－54－6311または富士労働基準監督署☎51－2255

年末資金を融資します

申し込み資格　従業員の数が50人（商業、サービス業は20人）以下の中小企業者及び組合で、1年以上継続して同一事業を営んでいる人
資金使途　年末の仕入れ、決算、賞与等に必要な資金
貸付限度額　1企業者300万円以内
貸付期間及び利率　5ヵ月、年5.6パーセント
返済方法　一時払いまたは分割払い
申し込み期間　10月20日(月)～12月15日(月)（満枠になり次第締め切ります）
申し込み、問い合わせ　商業労政課、商工会議所、商工会、取扱金融機関

親子オリエンテーリング大会

と　き　11月16日(日)9:00集合(雨天中止)
ところ　市立少年自然の家
対　象　小学校4年生以下の子を持つ親とその子供
内　容　親子によるポイントオリエンテーリング。オリエンテーリング終了後、豚汁と持参したお弁当で昼食会
会　費　1人200円
持ちもの　運動のできる服装、雨具、筆記用具、弁当
申し込み、問い合わせ　10月31日(金)までに少年自然の家へ（先着30組）☎35－1697

児童手当などの手続は児童課へ

児童手当、児童扶養手当、乳児医療費、幼児医療費の助成、母子家庭医療費の助成を行っています。申請をしていない人は、市民福祉部児童課で手続をしてください。内線2327

―― 児童手当10月期の口座振込日は10月15日です ――

	受給資格者	請求者の所得限度額(控除後)	手当の月額		請求に必要なもの
児童手当	昭和59年6月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること、または、義務教育終了前の児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育していること	扶養人数2人の場合 1,930,000円 〈3,675,000円〉 扶養人数4人の場合 2,530,000円 〈4,275,000円〉 ※上段は国民年金の加入者、未加入者。〈〉は厚生年金加入者	2人目の2歳未満の子 月額　2,500円 3人目以降の義務教育終了前の子 月額　5,000円		・印かん ・預金通帳（市内の申請人名義の通帳） ・厚生年金加入証明（用紙は児童課） ・国民年金証書
児童扶養手当	離婚、未婚及び死亡等で父親がいない児童、または父親が重度の障害の状態にある児童を養育している母、並びに養育者で公的年金を受給していないこと	扶養人数2人 1,146,000円	児童1人 33,700円	2人目 5,000円増 3人目 2,000円増	・印かん ・戸籍謄本 ・住民票謄本 ・請求者名義の預金通帳等
		扶養人数2人 2,320,000円	児童1人 22,500円		
母子家庭医療費等	配偶者のない女子（男子） 父母のない児童	所得税が課せられていない世帯	保険診療分より付加給付額及びその他、補てんされた医療費を控除した額		・印かん ・保険証 ・預金通帳（市内の申請人名義の通帳）
幼児医療費	満1歳から小学校就学の始期に達するまでの人（1回の入院が15日以上）	所得税額により支給制限あり			・印かん　・領収書 ・保険証 ・預金通帳（市内の父親名義の通帳）
乳児医療費	1歳未満	なし			・印かん　・母子手帳 ・保険証 ・預金通帳（市内の父親名義の通帳）